

入 札 公 告

補償コンサルタント業務の委託契約について、施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

令和7年1月8日

奈良県産業部長 森本 壮一

第1 競争入札に付する事項等

- 1 業 務 名 御所東高校跡地 事業損失補償調査業務委託
業 務 番 号 第 御所一委2 号
- 2 業 務 場 所 御所市南十三
- 3 業 務 内 容 事業損失補償調査等一式
- 4 業 務 期 間 令和7年2月8日（予定）～令和7年3月25日
- 5 予 定 価 格 1, 881, 000円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）
- 6 最低制限価格 1, 507, 000円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）
- 7 入 札 方 法 郵便による入札
- 8 落札者の決定方法 最低制限価格制度を採用
開札後、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行った上で落札者を決定します。
詳細は、入札説明書によります。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

- 1 補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号。以下「登録規程」という。）第5条の規定による登録を受けた補償コンサルタント業者であること。
 - 2 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち補償コンサルタント「物件」及び「事業損失」部門の資格を有していること。
 - 3 奈良県内に本店又は営業所を有していること。
 - 4 この業務を行う期間中、主任技術者（1名）、担当技術者（8名まで）及び照査技術者（1名）（以下「配置予定技術者」といいます。）を配置（各技術者の兼任は不可）すること。
主任技術者及び照査技術者は、次に掲げる①～③のいずれかの資格を有すること。
 - ① 補償業務管理士（事業損失部門）の資格を有する者
 - ② 補償業務管理者（事業損失部門）の資格を有する者
 - ③ 登録規程「事業損失」部門に係る補償業務に関し、7年以上の実務経験を有する者。実務経験は起業者である発注者から直接に受託又は請け負ったものとする。
- ※「補償業務管理士」とは、一般社団法人日本補償コンサルタント協会が定める補償業務管理士研修及び検定試験実施規程（平成3年3月28日理事会決定）第14条による登録を受けた者をいい、補償業務管理士に係る「部門」とは、同規程第3条に掲げる各部門をいう。
- ※「補償業務管理者」とは、登録規程第3条に定める補償業務の管理をつかさどる専任の者をいい、補償業務管理者に係る「部門」とは、登録規程第2条第1項の別表に掲げる各部門を

いう。

※「7年以上の実務の経験を有する者」とは、補償コンサルタント登録規程の施行及び運用について（令和2年12月23日付国不用第35号）の記2.（3）に基づき算定された年数が7年以上の者をいう。

※「起業者」とは、土地収用法（昭和26年法律第219号）第8条第1項に定める者または奈良県をいう。

また、配置する技術者は雇用関係（代表者可）にある者とし、そのうち主任技術者にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあること。

5 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札説明書及び設計図書等の交付 ※奈良県産業部産業創造課のホームページ又は右記の場所において交付します。	令和7年1月8日（水） ～ 令和7年2月3日（月）	〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県産業部産業創造課 産業用地創出支援係 （奈良県庁本庁舎6階） 電話0742-27-8819
設計図書等の閲覧	令和7年1月15日（水） 午前9時～午後4時	〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県産業部産業創造課 産業用地創出支援係 （奈良県庁本庁舎6階） 電話0742-27-8819
設計図書等に関する質問の提出 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。	令和7年1月16日（木） 午後4時まで <u>FAXに限り</u> ます。	【FAX送付先】 0742-27-4473 奈良県産業部長あて ※様式は任意です。 FAX送信時には、奈良県産業部産業創造課産業用地創出支援係あて 電話連絡願います。 電話0742-27-8819
質問に対する回答	令和7年1月22日（水） （予定）	「奈良県産業部産業創造課ホームページ」に掲載します。

<p>入札書の提出 ※二重封筒とし、表封筒に<開札日>、<業務名>及び「入札書在中」を朱書きするとともに、中封筒に入札書を入れ、封印等の処理をしてください。</p>	<p>令和7年1月8日（水） ～ 令和7年1月29日（水）の午後4時まで（期限までに到達したもののみ有効） <u>書留郵便に限ります。</u></p>	<p>【郵送先】 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県産業部産業創造課産業用地創出支援係（奈良県庁本庁舎6階） 電話：0742-27-8819</p>
<p>開札 （落札候補者となるべき同評価値の入札者が2人以上ある場合、「くじ」を実施予定。）</p>	<p>令和7年1月30日（木） 午前10時30分</p>	<p>【開札場所】 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎6階 入札室 電話：0742-27-8819</p> <p><u>※会場の都合により、入室は1者につき、1名までとします。</u> <u>※代理人が参加される場合は、「委任状」及び名刺を必ず持参ください。</u></p>
<p>競争入札参加資格確認申請書等及び施工体制確認調査書類の提出 （第4に該当する者のみ）</p>	<p>令和7年2月3日（月） 午後4時まで <u>※書面の持参に限ります。</u></p>	<p>【提出先】 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 奈良県産業部産業創造課産業用地創出支援係（奈良県庁本庁舎6階） 電話：0742-27-8819</p>

上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 競争入札参加資格の確認並びに施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者は、入札説明書の5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）並びに施工体制確認調査書類を提出し、競争入札参加資格があることの確認並びに施工体制についての確認を受けなければなりません。

第5 その他

1 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

2 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところ

るによります。

3 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは競争入札参加資格確認申請書等又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効又は失格とします。

4 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

5 手続における交渉の有無

無し

6 この業務に直接関連する他の業務委託の契約をこの業務委託の契約相手方と随意契約により締結する予定の有無

無し

7 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県産業部産業創造課 産業用地創出支援係

電話 0742-27-8819

8 関連情報を入手する照会窓口

7に同じ

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。